

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算      支出科目    款：衛生費    項：医務費    目：医務費

### 事業名    オンライン診療調査・研究事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課在宅医療福祉係    電話番号：058-272-1111 (内 2623)

E-mail： c11230@pref.gifu.lg.jp

#### 1    事業費    1,200 千円 (前年度予算額：1,200 千円)

##### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,200	0	0	0	0	0	0	0	1,200
要求額	1,200	0	0	0	0	0	0	0	1,200
決定額									

#### 2    要求内容

##### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

在宅医療提供体制を構築していく上の課題として、特に往診や訪問診療などの在宅医療を提供する医療機関（以下「在宅医療機関」）の地域偏在がある。特に、飛騨地域や恵那地域などの中山間地で、また、広大な面積を有する地域は、在宅医療機関にとって訪問（移動）に要する距離的・時間的負担がある。

平成30年4月に診療報酬改定で評価されたオンライン診療は、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行うことができ、在宅医療機関の負担軽減が期待される。

しかしながら、対面診療に比較して、患者の情報把握の限界や情報通信機器を用いることによる診療情報の漏洩など課題も指摘されている。

県として、オンライン診療の有用性や課題について県医師会と連携し、実態把握した上で、医療関係者に対し、オンライン診療に関する正しい知識を普及する。

##### (2) 事業内容

県医師会が研究会において、オンライン診療の有用性・課題を整理すること及び医療従事者向けのオンライン診療講習会を開催する事業に対し、補助する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

第7期保健医療計画において、切れ目のない在宅医療提供体制を構築することとしており、在宅医療資源の乏しい中山間地等での活用が期待されるオンライン診療の調査・研究に要する経費を県が負担することは妥当である。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,200	研究会・講習会開催に要する報償費、旅費等
合計	1,200	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第7期（次期）岐阜県保健医療計画  
記載なし

### (2) 国・他県の状況

国においては平成30年3月、オンライン診療に関するガイドライン策定。

また、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）において、「新型コロナウイルス感染症が急激に拡大している状況の中で、院内感染を含む感染症防止のため、非常時の対応として、オンライン・電話による診療、オンライン・電話による服薬指導が希望する患者によって活用されるよう直ちに制度を見直し、できる限り早期に実施する」とされ、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（厚生労働省通知）により、オンライン診療の初診制限等の時限的・特例的緩和措置が取られている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2020について（骨太の方針）」においては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での新しい生活様式の中で、「オンライン及び電話による診療・服薬指導について、利用者を含めた多様な関係者の意見を踏まえつつ、検証を進めていく」とする。

隣県の愛知県においては、国家戦略特別区域制度を活用した薬剤遠隔指導事業（オンライン診療が行われた場合に、対面でなく、テレビ電話装置等を用いて服薬指導を行うこと）を実施。

また、三重県においてはオンライン受診勧奨（情報通信機器を通して患者の診察を行い、受診すべき適切な診療科を選択するための最低限の医学的判断を伴う受診勧奨のこと）の事業を進めている。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	オンライン診療調査・研究事業費補助金
補助事業者（団体）	岐阜県医師会 （理由） 在宅医療におけるオンライン診療の活用について調査・研究するものであり、在宅医療の現状（現場）について精通した医師による検討が有効なため
補助事業の概要	（目的）オンライン診療の実施に係る課題等の検討を行い、オンライン診療の適切な知識普及を図る （内容）オンライン診療の有用性・課題抽出・検討 医療従事者向けの研究会及び講習会開催
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）補助率 10/10 （理由） 中山間地域などの在宅医療を提供する医師が少ない地域での地域医療提供体制構築は県の責任において行う必要があり、そのための調査・研究であることから補助率は 10/10 とする。
補助効果	—
終期の設定	終期令和 3 年度 （理由） 令和元年度の調査研究により、オンライン診療は保険診療の事例がほとんどないことから、現時点での課題整理が十分にできず、継続した情報収集、事例収集により、理解を深めていく必要がある。

**（事業目標）**

・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか

オンライン診療にかかる課題の抽出・検討及び医療従事者向けの正しい知識の普及（講習会開催など）を終え、新たな事業展開を図る。

**（目標の達成度を示す指標と実績）**

指標名	事業開始前 (H**年度末)		目標 (H31 年度末)	目標 (終期)
	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
① オンライン診療の調査・研究であり、指標の設定はなじまない。				
②				
補助金交付実績	千円	千円	1,200 千円	R3 年度 (要求額) 1,200 千円
指標①目標				

指標①実績				(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

オンライン診療を実施している医療機関や機器メーカーからの事例報告による勉強会開催や、国の診療報酬制度の見直し状況等の情報収集を行った。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項  
 オンライン診療の保険診療の実績がほとんどなく、国の診療報酬制度の見直し状況等の情報収集などが中心になり、実施に向けた課題整理のため、引き続き情報収集、事例収集が必要と考えられる。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）  
 ○：必要性が高い     △：必要性が低い

(評価)     在宅医療を提供する医師が少ない地域においてはオンライン診療による医療の提供の有用性は高い  
 ○

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）  
 ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている  
 △：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)  
 —

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）  
 ○：効率化は図られている     △：向上の余地がある

(評価)  
 —

(事業の見直し検討)

—

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

**継続**・削減・統合・廃止

(理由)

国の診療報酬改定等を踏まえた上で、オンライン診療による医療提供を受ける県民向けの普及啓発や、患者を支える訪問看護師によるオンライン診療への支援等のあり方等について検討する。